

省エネルギー対策への取り組みについて (平成 24 年度 節電行動計画)

本学では、東日本大震災による東京電力管内の電力供給不足に対する電気使用量の削減、地球温暖化等に対する環境改善としてのエネルギー消費の節減に積極的に取り組んでおります。

本年も、教育環境、健康管理に配慮しつつ、電力使用量の多い空調、照明を中心に節電に取り組めます。

1. 空調設備の節電

- (1) 冷房は原則として室内気温 28℃以上となった場合に運転します。(教室内温度計表示)
- (2) 冷房設定温度 28℃ を厳守します。(室内温度ではないことに注意)
(エアコンの設定温度を 1℃あげると消費電力の 10%削減が可能になります)
- (3) デマンドコントロール装置による最大使用電力の制御を行い、目標電力値を超える見込みとなった場合には強制的に空調運転を停止いたします。
(デマンドコントロールとは使用電力量を常時監視し、今後の使用電力量を予測し、設定した値(管理デマンド値)を超過する前に警報を出し、契約電力の超過を制御するものです。)
- (4) 空調稼働時間については原則授業時間 30 分前からとしますが、最終は 19 時 30 分までとします。
- (5) 教室の見回りにより、空教室の冷房の停止を徹底します。
- (6) 少人数での教室のエアコン稼働を自粛します。
- (7) エアコン使用開始時にフィルターの清掃を実施する(月に 1 回を目安に)

2. 照明の節電

- (1) 玄関・廊下等(共有スペース)の蛍光灯間引きを継続して実施します。
(点灯方法や使用場所を工夫しながら半分程度の間引きを行います。)
- (2) 教室の見回りを行い、防犯等に配慮し、空教室の消灯を徹底します。
- (3) 今後省エネ型照明への移行計画を検討します。

3. その他の節電

- (1) クールビズを奨励します。
- (2) エレベーターの使用抑制(1基停止)を継続します。
- (3) 講義室、共通スペース等の必要時以外の消灯を徹底します。
- (4) トイレの電灯・換気扇は使用するときのみスイッチを入れ、使用後は消灯します。
- (5) 待機電力の削減を見直し、合同教室等の TV・DVD・電子黒板等の電源をスタンバイ状態にせずコンセントより抜きます。
(使用頻度の少ない電気器具のプラグはコンセントを抜きます)
- (6) 個人対応の電気湯沸しポットの使用を控えます。(エアーポットや魔法瓶等を利用します)
- (7) 廊下等の日よけを設置の検討を行いません。
- (8) 空調室外機の日よけを設置の検討を行いません。

※本計画の実施期間は 平成 24 年 5 月 21 日(月)～9 月 29 日(土)とする。